

お知らせだより

令和元年5月1日発行 No. 87

みどり
水土里ネット愛知用水

愛知用水土地改良区
理事長 久野 知英



(左)職員が操作する様子 (右)当初のシステム(草木揚水機場)

遠方監視制御システム

今回も引き続き遠方監視制御システムについてご紹介いたします。

最後となる第3回目は半田事務所管内の住吉支線です。

住吉支線は689ha(阿久比町、常滑市、知多市、半田市)をかんがいでおり支線総延長は42kmに達する長大な支線です。

現在106支線ある愛知用水のなかでも住吉支線には高圧揚水機場が5機場あり、限られた用水を効率的かつ公平に配水することが難しく、通水当時から揚水機場の運転管理に多大な労力を必要とする支線でした。そのため早い段階から集中監視制御の検討を始め、昭和47年には草木揚水機場に親局を設置し集中監視制御を始めました。その後、愛知用水二期事業にて水路施設等の改修とともに半田事務所内に親局を移設する抜本的なシステムの改修を行いました。さらに平成26年には通信速度が極めて速い光回線等を使用した情報通信システムを採用し、連絡溜池の水位把握や各分水工の配水操作の効率化と経費の削減を図りました。

愛知用水土地改良区は、今後も情報通信技術を利用した合理的な配水管理に努めて参ります。

平成30年度通常総代会

平成30年度通常総代会開催

平成30年度通常総代会を、去る3月19日愛知用水会館大会議室において、多数のご来賓をお迎えし開催しました。

提案した「愛知用水土地改良区規約の一部改正について」から「総代会における書面又は代理人の議決について」までの16議案は、すべて可決承認されました。



通常総代会議事

- 議案第1号 愛知用水土地改良区規約の一部改正について
会計を複式簿記方式に移行することに伴い規約の一部改正について議決を求めるものです。
- 議案第2号 愛知用水土地改良区会計細則の一部改正について
会計を複式簿記方式に移行することに伴い会計細則の一部改正について議決を求めるものです。
- 議案第3号 愛知用水土地改良区地区除外等処理規程の一部改正について
会計細則の一部改正に伴う地区除外等処理規程の一部改正について議決を求めるものです。
- 議案第4号 平成30年度補正収支予算の専決処分の承認について
平成30年度の特別会計の補正収支予算について専決処分の承認を求めるものです。
- 議案第5号 平成30年度補正収支予算の議決について
平成30年度の一般会計の補正収支予算について議決を求めるものです。
- 議案第6号 平成31年度施行土地改良事業の議決について
非補助土地改良事業(1地区/事業費207,350千円)、単独土地改良事業(35地区/事業費152,000千円)、災害復旧事業(事業費15,000千円)、施設整備事業(3地区/事業費70,000千円)、土地改良施設維持管理適正化事業(3地区/事業費22,000千円)、末端地元水路整備支援事業(3地区/事業費14,940千円)、県営土地改良事業(1地区/23,000千円)について議決を求めるものです。
- 議案第7号 平成31年度収支予算の議決について
平成31年度一般会計収支予算について議決を求めるものです。
- 議案第8号 平成31年度賦課金の徴収方法及び時期の議決について
平成31年度経常賦課金と二期事業等建設負担金の徴収について議決を求めるものです。平成31年度経常賦課金単価については据え置きとさせていただきます。
- 議案第9号 平成31年度農地転用負担金の議決について
愛知用水土地改良区内の農地転用負担金の額について議決を求めるものです。
- 議案第10号 土地改良施設維持管理適正化事業の拠出金の議決について
土地改良施設維持管理適正化事業(第43期生)の事業計画に基づき、平成31年度以降5ヶ年で4,050千円を拠出するものです。
- 議案第11号 平成31年度農林漁業資金借入金及び償還方法の議決について
災害復旧事業実施のための借入金について定めるものです。
- 議案第12号 平成31年度一時借入金の限度額及びその方法の議決について
一時借入金の限度額及びその方法について議決を求めるものです。
- 議案第13号 平成31年度金銭預入先金融機関の議決について
金銭預入先金融機関を愛知県信用農業協同組合連合会、株式会社三菱UFJ銀行、三井住友信託銀行株式会社、三菱UFJ信託銀行株式会社と定めるものです。
- 議案第14号 役員等の報酬及び費用弁償の議決について
平成31年度愛知用水土地改良区の役員等の報酬及び費用弁償の額について議決を求めるものです。
- 議案第15号 県営防災ダム事業の施行申請の議決について
県営防災ダム事業の施行を県知事へ申請することについて議決を求めるものです。
- 議案第16号 総代会における書面又は代理人の議決について
土地改良法改正による書面又は代理人をもって議決権を行うことは、当面は行使しないこととするについて議決を求めるものです。

平成30年度監査報告

平成30年度業務並びに会計経理等について、平成30年12月21日及び平成31年2月21日に監査を行ったところ各会計共に適正に処理されていることを認めました。

総括監事 中 条 幸 夫
第1監事 金 井 重 斗
監 事 坂 光 正

平成30年度通常総代会

理事長あいさつ

愛知用水土地改良区

理事長 久野 知 英



本日、ここに平成30年度通常総代会を開催いたしましたところ、総代各位におかれましてはご多用の中、多数ご出席をいただき誠にありがとうございます。

また、ご来賓の皆様におかれましても、年度末で何かと公務ご多忙の中にもかかわらず、多数ご臨席を賜り厚くお礼申し上げます。

平素から当土地改良区の運営が円滑に推進できますことは、偏に総代各位のご協力とご来賓の皆様方のご指導の賜と深く感謝申し上げます。

先月2月20日に愛知用水二期事業の事業促進に長年に亘り尽力されました、伴武量顧問がお亡くなりになりました。92歳でございました。伴顧問は昭和55年から平成8年まで愛知用水土地改良区の理事として、その後、平成8年から平成20年まで副理事長、理事長としてご活躍いただきました。また、平成20年度水資源功労者として表彰を受けられました。伴顧問のご功績に感謝を申し上げますとともに、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

さて、昨年もまた日本各地で多くの災害に見舞われました。6月には大阪北部地震が、6月下旬から7月上旬にかけては、西日本を中心に全国的に広い範囲で台風7号および梅雨前線等の影響による集中豪雨が、9月には北海道胆振東部地震が発生し、甚大な被害をもたらしました。被災された方々には心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。愛知県では台風21号、24号の強風による施設被害や名古屋市で観測史上初の40度超えの猛暑があったとはいえ、人命が奪われるまでの甚大な災害が発生しなかったことにひとまず安堵したところです。しかしながらこの地域でも南海トラフ地震の発生確率が非常に高いとされており、局地的な集中豪雨にも対応するため、防災減災への意識を高め継続した対策に取り組むことが大切であると強く感じる次第であります。

今年の夏期かんがいも間もなく始まります。安定的な供給ができるように努めて参りますので、組合員の皆様には、引続き水の有効利用にご理解とご協力をお願いするものでございます。

平成31年度の土地改良区の取り組みでございますが、改良区の運営基盤となります経常賦課金は、組合員各位の公平性と安定的な賦課金の徴収を確保するため、なお一層徴収率の向上と滞納整理を強化して参りたいと考えております。

次に、昨年6月に改正土地改良法が公布され、この4月1日には施行されます。一律の改正ではなく、各々の土地改良区の選択出来る部分も盛り込まれております。改正が求められている事案につきましては、順次総代会へ諮っていきたいと考えております。

本総代会には、平成31年度より会計を単式簿記から複式簿記方式への移行に伴い、関係する規約、会計細則等の一部改正議案を提出いたしております。ご審議の程よろしく願いいたします。

次に、昨年8月24日付けで農林水産大臣の認可をいただきました、水資源機構営の「愛知用水三好支線水路緊急対策事業」ですが、本年度調査設計を行い引続き工事に着手する予定と聞いております。5ヶ年の工期内に事業を実施できますよう引き続き、関係の国会議員、農林水産省、水資源機構、愛知県、関係市町の方々をお願いして参りたいと思います。

また、今年5月には平成から新しい時代を向かえます。愛知用水を次世代に継承するための21世紀土地改良区創造運動を軸とした地域へのPR活動や水源地との水の絆を深めるための交流事業につきましても、更に積極的に実施して参ります。

本日ご提案申し上げます議案は、規約、会計細則、地区除外等処理規程の一部改正の議決、平成30年度特別会計補正収支予算の専決処分承認、平成30年度一般会計の補正収支予算の議決、平成31年度土地改良事業の議決及び平成31年度一般会計の収支予算の議決、並びに関連します16議案でございます。

最後となりましたが、総代各位と本日ご臨席の来賓各位のご健勝と今後益々のご活躍をご祈念申し上げます。挨拶といたします。

平成30年度通常総代会

来賓祝辞



愛知県知事 大村 秀章 様
(代理 愛知県農林水産部農林基盤局長 勝 又久 幸 様)

本日ここに、愛知用水土地改良区の通常総代会が盛大に開催されますことを心よりお喜び申し上げます。久野理事長様を始め、役員、総代の皆様方には、日頃から愛知用水の適正な管理運営にご尽力いただいておりますとともに、県政全般の推進に深いご理解と格別のご支援を賜っておりますことに、厚くお礼申し上げます。

さて、現在、2月県議会に上程しております平成31年度農業農村整備事業関係の当初予算のうち、県営・団体営の公共事業につきましては、前年度比114.3%と国の伸び率以上を確保いたしました。

また、単独土地改良事業では、県財政が厳しい中にありましても、前年度比106.6%を計上したところでございます。

今後も中部地方最大の農業県・愛知の力をさらにパワーアップするためにも、これまで以上に農業農村整備事業を推進して参りたいと考えております。

中でも、三好池と三好支線の耐震対策、老朽化対策につきましては、来年度から三好池の水を落とし、仮設道路を設置するなど本格的な工事が始まって参ります。また、三好支線につきましては、県が水資源機構から受託いたしまして、工事を行って参りますので、引き続き皆様方のご理解、ご協力をお願いいたします。

近年、局地的な豪雨が全国各地で頻発しております。とりわけ、平成29年度の九州北部豪雨や西日本で発生した平成30年7月豪雨では、農業用ため池が決壊して、尊い人命が失われるなど大きな被害が発生しました。本県ではこれまで、ため池につきましては、南海トラフ地震などに備え、耐震対策を優先してまいりましたが、こうした状況を踏まえて、耐震対策と併せ洪水吐の改修などの豪雨対策が一体的に行なえるよう、国に対して要請して参りました。この結果、耐震、豪雨、老朽化対策が一体的に整備できる国の補助制度が創設されたことから、来年度は17箇所のため池で新たな制度による防災減災対策に着手することとしております。

ここでこの場をお借りして豚コレラについてご報告させていただきます。

2月に豊田市、田原市で豚コレラが発生した農場におきましては、防疫措置を完了させ、現時点では農場周辺の消毒作業や移動制限等を行っているところでございます。

県としましては、野生イノシシへの対応などを含め、これ以上に感染が拡大しないよう取り組んでいるところですので、ご理解のほどよろしくをお願いいたします。

最後になりましたが、愛知用水土地改良区の益々のご発展と、本日ご臨席の皆様方のご健勝とご活躍をご祈念申し上げまして、お祝いの言葉とさせていただきます。



東海農政局長 幸田 淳 様
(代理 東海農政局地方参事官 島村 知亨 様)

本日ここに、愛知用水土地改良区平成30年度通常総代会が盛大に開催されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

久野理事長をはじめ、ご臨席の皆様方におかれましては、日頃から愛知用水施設の維持管理にご尽力いた

平成30年度通常総代会

だくとともに、地域農政の推進とりわけ農業農村整備事業の推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

まず、昨年9月に岐阜県で発生し、今年に入って愛知県内でも確認された豚コレラでは、大変ご心配をおかけしております。農林水産省といたしましては、更なる発生やまん延の防止措置、発生農家に対する経営支援対策や風評被害対策を講じております。また、野生イノシシ対策として、今月内にも国内で初めてのワクチンの散布に取り組むとともに、防護柵の増設、捕獲活動の強化も実施しておりますので、ご理解やご協力をお願い申し上げます。

さて、農林水産省では、農林水産業の成長産業化と美しく活力ある農山漁村を実現するための予算として総額2兆4,315億円にのぼる平成31年度農林水産予算が計上され、農業農村整備関係予算として、農業の競争力強化、農村地域の国土強靱化などを図るため、前年度と比べて615億円増の4,963億円を計上いたしました。その中で、特に、愛知用水地区内では、水資源機構かんがい排水事業「愛知用水三好支線水路緊急対策地区」が平成30年度より実施されており、平成31年度には、総事業費47億円のうち12億7,000万円により、施設の機能保全と耐震化を行い水害防止措置等を実施することとしております。

貴土地改良区におかれましては、こうした予算の着実な執行に繋がるよう関係機関との協力・調整に努めていただきますようお願い申し上げます。

また、農業・農村を巡る情勢の変化に対応し、農林水産省では、ロボットや情報通信技術を取り入れて農作業の効率化を図り少子高齢化に対応したスマート農業の普及に力を入れております。農業農村整備事業でも、自動走行草刈り機やICTを活用した水管理技術の活用等について、今後の支援措置も検討をしております。検討に当たっては、最新の活用実態など、皆様方からのご意見を取り入れていきたいと考えておりますので、地域での取組状況などについての情報提供方よろしく願いいたします。

さらに、来年度の4月1日に施行される改正土地改良法では、組合員の高齢化や、土地持ち非農家の増加等の状況の下に、土地改良区の業務運営の適正化を図るため、准組合員制度の創設、理事資格要件の見直し等が措置されることになっており、財務会計制度の見直しとして、平成34年度からは貸借対照表の作成が義務化されることになっております。

このほか、土地改良区の維持管理計画書の変更手続きにおける要件緩和を行うこととしております。

土地改良区の皆様方におかれましては、こうした様々な制度改正を踏まえまして、研修の仕組みも用意しておりますので、土地改良区の適正な業務運営を確保しつつ、より一層の事務の効率化や改善を図っていただきますようお願いいたします。

以上、土地改良制度を始め、様々な農業施策が地域の皆様に活用され、着実に成果が上がるよう、土地改良区の皆様方よりのご意見、特に、土地改良区の活動と密接に関係する地域の営農状況等についての情報もご提供いただきながら、地域の実情に即した農政を着実に推進して参りたいと考えております。今後とも、皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、愛知用水土地改良区の益々のご発展と、本日ご臨席の皆様方のご健勝を祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。



独立行政法人水資源機構 中部支社長 渡辺博之様

本日ここに、愛知用水土地改良区平成30年度通常総代会が開催されますことを独立行政法人水資源機構を代表して、心よりお祝い申し上げます。

久野理事長様を始め、愛知用水土地改良区の皆様には、平素より水資源機構の業務、とりわけ愛知用水の用水供給と管理運営につきまして、格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、全国的には7月上旬の西日本を中心とする豪雨災害や数度の大型台風の襲来、

平成30年度通常総代会

そして6月の大阪北部地震や9月の北海道胆振東部地震の発生など、災害の多い年でありました。

愛知用水管内におきましては、幸いにも甚大な風水被害は無かったとお聞きしておりますが、水源の牧尾ダムでは7月豪雨において流域平均で440mmの記録的な雨量を記録し、一時はダムでの流入量と流出量が毎秒1,000m³前後となりました。

また、こうした豪雨によって多くの木曾川支流から濁水の流出が長期化し、兼山地点等の木曾川本川からの取水に影響を受けました。

そして、豪雨の後の7月から8月にかけては、一転して摂氏40度に及ぶ記録的な猛暑となり、水稻生育上重要な時期に約40日間にわたり干天が続く厳しい天候となりましたが、牧尾ダムをはじめとする水源ダムからの補給によって、大きな農業被害もなく夏期かんがい期を乗り切ることができたと伺っております。

なお、現状におきましては、下半期に入り再び降雨に恵まれず、特に今年に入って、1月、2月の降雨が閉栓の50%程度と著しく少なくなり、木曾川本川はもとより、地区内ため池の貯水状況も大変厳しいものとなっております。水資源機構としましては、管理する施設を最大限に活用し、こうした水資源に関わる状況の変化にも的確に対応するべく努めて参りますので、皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、愛知用水三好支線水路緊急対策事業について申し上げます。昨年8月に農林水産省より事業実施計画の認可を受けました。これもひとえに、事業採択に際し、中央への要請活動や関係機関との諸調整、そして法手続きへの対応など、愛知用水土地改良区の皆様や地元関係者の皆様の多大なご尽力の賜であり、改めてお礼申し上げます次第です。

水資源機構としましては、事業実施計画の認可後、速やかに測量や地質調査に着手し、耐震設計を進め、去る3月11日には「三好池堤体耐震補強工事」の受注会社も決定したところです。さらに平成31年度は、いよいよ三好池の耐震補強工事、三好支線水路の改築工事に着手致します。今後とも農業用水の安定供給、そして地域の安心・安全のため、予定工期内に高品質な工事を実施するよう努めて参ります。

また、このほかの支線水路においても老朽化が懸念される区間があり、その対策についても愛知用水土地改良区や関係者の皆様方と検討を進めていくことが必要と考えております。引き続き、ご相談させていただきます。

なお、今年度から愛知県企業庁より佐布里池の耐震補強工事を受託して着手しております。また、愛知池に設置した小水力発電の東郷発電所をはじめ、小規模ながら佐布里分水工発電所も運用を開始し、クリーンエネルギーの活用を進めております。今後とも発電施設を有効活用して、管理費の負担軽減を図って参る所存です。

最後になりましたが、愛知用水土地改良区様の益々のご発展と、ご出席の皆様方のご健勝を祈念申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。



みよし市長 小野田 賢治 様

本日は愛知用水土地改良区平成30年度通常総代会にご案内いただきまして誠にありがとうございます。このように盛大に開催されますことを心よりお喜び申し上げます。

ご参会の皆様におかれましては愛知用水を通して地域の発展、絆づくり等到大変ご尽力いただき心より感謝申し上げます。また、先ほどからもお話がございますが、みよし市において三好池の耐震補強工事、三好支線水路の改築工事について久野理事長様はじめ愛知用水土地改良区、水資源機構、国、県、国会議員の皆様、関係各位の大変なるご尽力により事業実施されることに対しまして厚く感謝申し上げます。

こちらでお話する機会をいただきましたので三好池についてPRさせていただきます。

三好池はみよし市のほぼ中央に位置し、周囲が約4.3kmあり、送水先は豊田市南西部、刈谷市北部、東郷町、みよし市の農業用ため池でございます。大地震が発生すると堤体が下がり水が流出することがわかりました

平成30年度通常総代会

ので耐震化を図ります。三好池は春になると桜が満開になり多くの方にお越しいただきます。また、周囲がジョギングコースになっておりますので散歩や探索をしていただけるようになっております。8月第一週の土曜日に三好池まつりがございまして、水中スターマインや7艘の提灯船が見られ非常に風情があります。

また、日頃はカヌー競技会の練習場や競技場となっております、リオデジャネイロ・オリンピックで銅メダルを獲得した羽根田選手に続く選手が出るよう頑張っております。昨年行われました国体において、カヌー競技は愛知県が天皇杯、皇后杯をいただきました。したがって全国的にも愛知県はトップレベルということでございます。

最後になりますが愛知用水土地改良区の益々のご発展と、皆様方のさらなる絆づくりをご祈念申し上げましてお祝いの言葉とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

◎ご来賓の方々

愛知県知事

代理：愛知県農林水産部農林基盤局長

東海農政局長

代理：東海農政局地方参事官

独立行政法人水資源機構中部支社長

みよし市長

愛知県土地改良事業団体連合会専務理事

愛知県土地改良事業団体連合半田支会長

公益財団法人愛知・豊川用水振興協会理事長

株式会社日本政策金融公庫名古屋支店

農林水産事業部農林水産事業統轄

愛知用水土地改良区顧問

愛知用水土地改良区顧問

大村 秀章 様

勝 又 久 幸 様

幸 田 淳 様

島 村 知 亨 様

渡 辺 博 之 様

小野田 賢 治 様

山 本 信 介 様

片 岡 勝 城 様

溝 田 大 助 様

斉 藤 千 尋 様

日 高 昇 様

澤 田 廣 三 様

お知らせ

伴 武量顧問逝去(享年92歳)

顧問伴武量氏(元理事長)が去る2月20日逝去されました。昭和55年4月から理事、平成8年4月から副理事長、平成12年4月から理事長、平成20年4月から顧問をお務めいただきました。

この間、愛知用水土地改良区の運営にご尽力いただきました。

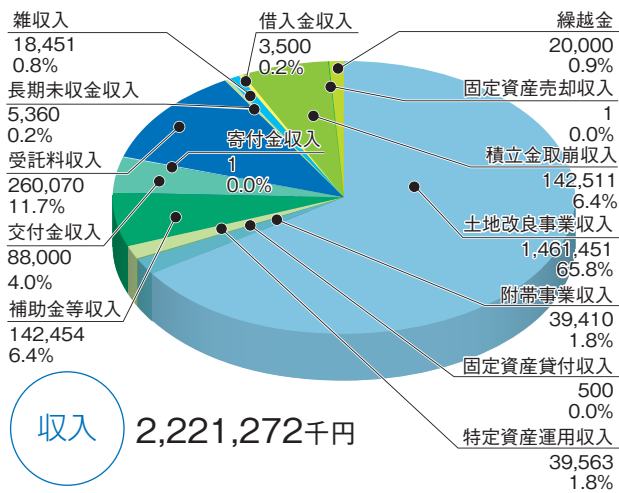
謹んでご冥福をお祈り申し上げます。



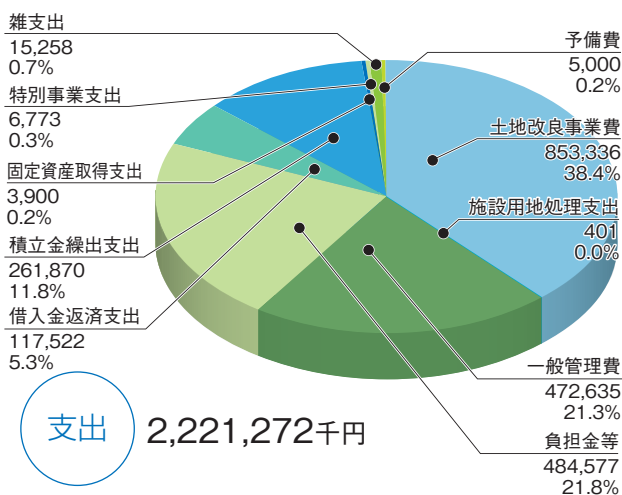
平成30年度通常総代会

平成31年度収支予算書

●一般会計



収入		単位：千円
款 項	予算額	
土地改良事業収入	1,461,451	
附帯事業収入	39,410	
固定資産貸付収入	500	
特定資産運用収入	39,563	
補助金等収入	142,454	
交付金収入	88,000	
寄付金収入	1	
受託料収入	260,070	
長期未収金収入	5,360	
雑収入	18,451	
借入金収入	3,500	
積立金取崩収入	142,511	
固定資産売却収入	1	
繰越金	20,000	
計	2,221,272	



支出		単位：千円
款 項	予算額	
土地改良事業費	853,336	
施設用地処理支出	401	
一般管理費	472,635	
負担金等	484,577	
借入金返済支出	117,522	
積立金繰出支出	261,870	
固定資産取得支出	3,900	
特別事業支出	6,773	
雑支出	15,258	
予備費	5,000	
計	2,221,272	

平成30年度通常総代会

平成31年度経常賦課金について

平成31年度経常賦課金は、3月19日に開催した総代会において昨年と同額で据え置きとなりました。

土地改良区では、内外の厳しい農業情勢を踏まえ、今後とも事務の合理化、諸経費の節減に努めてまいりますので、組合員の皆様のご理解とご協力をお願いします。

地目	内 容	m ² 当たり賦課額(単位：円)			賦課基準日	納期
		上流部	中流部	下流部		
一般補給田	普通の補給田	5.36	5.43	5.43	平成31年 4月1日現在の 土地原簿記載内容	令和元年 5月10日
	高度の湿田	3.48	3.48	3.48		
普通畑 果樹園	畑地かんがい施設地	5.36	5.43	5.43		
	畑地かんがい施設未施行地	3.48	3.48	3.48		
開田・天水田		6.91	6.96	7.02		

※この賦課金は、土地改良法第36条及び愛知用水土地改良区定款の規定に基づく愛知用水受益地に係る組合費です。納期内の納入にご協力をお願いします。

平成31年度愛知用水二期事業等建設負担金について

平成31年度愛知用水二期事業等建設負担金は、経常賦課金と同じく3月19日に開催した総代会において議決されました。

賦課金単価は、受益地が属する市町により異なります。

受益市町名	m ² 当たり賦課額 (単位：円)	賦課基準日	納期
名古屋市	0.520	令和元年 11月1日現在の 土地原簿記載内容	令和元年 12月10日
知立市	1.380		
豊田市	1.510		
刈谷市	1.500		
大府市・東浦町・東海市・阿久比町 半田市・知多市・常滑市・武豊町 美浜町	1.000		
南知多町	1.964		

※この賦課金は、土地改良法第36条及び愛知用水土地改良区定款の規定に基づく愛知用水受益地に係る建設負担金です。納期内の納入にご協力をお願いします。

◆建設負担金は、一括払い（繰り上げ償還）が可能です。ご希望される方は、最寄りの事務所までお問い合わせください。お問合せ先は本紙16ページ記載の「各事務所連絡先」までご連絡ください。

平成30年度通常総代会

平成31年度農地転用負担金について

平成31年度農地転用負担金は、3月19日に開催した通常総代会において下表のとおり議決されました。

平成31年度愛知用水二期事業等建設負担金（農家負担分）は、農地が属する受益市町で異なることから、農地転用負担金についても市町ごとに単価が異なります。

〈単位：円／m²〉

期間		4月1日～10月31日			11月1日～3月31日		
市町名	種別	農地転用 負担金	左の内訳		農地転用 負担金	左の内訳	
			維持管理費 相当分	建設負担金 相当分		維持管理費 相当分	建設負担金 相当分
犬山市・小牧市 春日井市・尾張旭市 瀬戸市・長久手市 日進市・東郷町 豊明市・みよし市	賦課地	190	190	0	190	190	0
	賦課保留地	190	190	0	190	190	0
名古屋市	賦課地	191.519	190	1.519	190.999	190	0.999
	賦課保留地	196.683	190	6.683	196.683	190	6.683
大府市・東浦町 東海市・阿久比町 半田市・知多市 常滑市・武豊町・美浜町	賦課地	192.926	190	2.926	191.926	190	1.926
	賦課保留地	202.852	190	12.852	202.852	190	12.852
知立市	賦課地	194.039	190	4.039	192.659	190	2.659
	賦課保留地	207.736	190	17.736	207.736	190	17.736
刈谷市	賦課地	194.393	190	4.393	192.893	190	2.893
	賦課保留地	209.279	190	19.279	209.279	190	19.279
豊田市	賦課地	194.421	190	4.421	192.911	190	2.911
	賦課保留地	209.406	190	19.406	209.406	190	19.406
南知多町	賦課地	195.755	190	5.755	193.791	190	3.791
	賦課保留地	215.242	190	25.242	215.242	190	25.242

21世紀土地改良区創造運動

21世紀土地改良区創造運動(21創造運動)とは、土地改良区として新たな時代の活動について考え、現在までに土地改良区が果たしてきた役割や機能を地域の人たちに紹介し、地域の人たちと共に故郷を創っていくことを目的とした運動です。

当土地改良区では、小学校の地域学習で愛知用水について学習することから、小学校や各団体と連携して現地での出前授業を行っています。

その他にも小学生親子を対象に施設見学を行ったり、産業まつりなどでパネル展を出展し、広く一般の方々にも愛知用水の歴史や水土里ネットの役割・仕事などを伝えています。

▽パネル展

12月15日	武豊町	「親子ふれあいもちつき大会」パネル展	武豊町家庭教育推進連絡協議会の親子ふれあいもちつき大会にてパネルを展示し、農業用水の重要性と、愛知用水の歴史や役割をPR
--------	-----	--------------------	--

▽出前授業

12月20日	みよし市	南部小学校	愛知用水の歴史・役割、水土里ネットの仕事内容について説明(4年生)
--------	------	-------	-----------------------------------



パネル展の様子



出前授業の様子

用水日記 (平成30年度後期)

月 日	事 項	場 所	月 日	事 項	場 所
12月 4日～7日	職員造林研修	長 野 県	2月21日	監事会	大 府 市
12月21日	監事会	大 府 市	2月27日	理事会・監事会	大 府 市
12月26日	理事会	大 府 市	2月27日～3月1日	職員造林研修	長 野 県
1月25日	総務委員会	大 府 市	3月 4日～3月8日	ブロック別総代懇談会	春日井市 他
2月 5日	運営委員会	大 府 市	3月19日	通常総代会	大 府 市

組合員の皆様へお願い

賦課金の納期内納入のお願い

◆賦課金の納入はお済みですか？

愛知用水賦課金は、納期内に納入されるようご協力をお願いします。納期内に納入されませんと延滞金が加算されますのでご注意ください。

また、賦課金を納期内に納入されない組合員に対して滞納処分的前提となる督促状により督促をいたしております。督促状には、延滞金のほか督促手数料が加算されます。

口座振替のご案内

◆経常賦課金・建設負担金の納入には、便利な口座振替がお勧めです。

愛知県内の農業協同組合、全国のゆうちょ銀行、三菱UFJ銀行に口座があればご利用できます。

お問い合わせは、本紙16ページ記載の「各事務所連絡先」までご連絡下さい。折り返し、申込案内を送付いたします。

農地転用のお知らせ

◆市街化区域内の農地転用について

農地法の改正により、市街化区域内の農地については、農業委員会への届け出に際し、土地改良区が発行する受理証明書を添付する必要はありませんが、土地改良区に対する農地転用等の通知、農地転用負担金の支払い等の決済手続きは必要です。手続きがなされませんと、継続して賦課金が賦課されます。

◆公共用地への転用について

道路、河川など公共用地として買収、寄付された農地についても、土地改良区に対する農地転用等の通知、農地転用負担金の支払い等の決済手続きは必要です。公共用地への転用は、市町への農地転用手続きが免除されているため、土地改良区に通知されないことがありますので事業主と十分話し合いをして下さい。

◆譲渡費用となる農地転用負担金

宅地等に転用して譲渡する場合、土地改良区に納付した農地転用負担金が、一定の要件を満たす場合、譲渡費用とすることができます。

詳しくは、税務署へお尋ねください。

※農地転用負担金とは

農地を農地以外に転用する際に維持管理費や償還金等を一括して決済していただき、残存する農地が将来、加重的な負担にならないようにするものです。

未決済の場合は、継続して賦課金が賦課されます。

負担金証明について

◆確定申告時の負担金証明は、請求書及び領収書で行うことができます。

なお、これらの書類を紛失等されて、賦課金負担証明書が必要な場合は、各事務所までご連絡下さい。

ご注意を！

滞納賦課金のある農地を取得した場合は、その滞納賦課金を新しい権利者が負担することとなります。

土地改良法第42条（権利義務の承継及び決済）により、滞納賦課金のある農地を取得（売買、競売等）すると、新しい権利者にその滞納賦課金の支払い義務が移行します。

農地を取得する場合は、滞納賦課金があるかどうか各事務所までお問い合わせ下さい。

1年に木曾川から取水できる量は決まっています！

愛知用水では、決められた量を上回って取水する状態が続いています。
このままでは、河川管理者から取水を止められてしまうことも考えられます。
今まで以上に水を有効に使ってください！

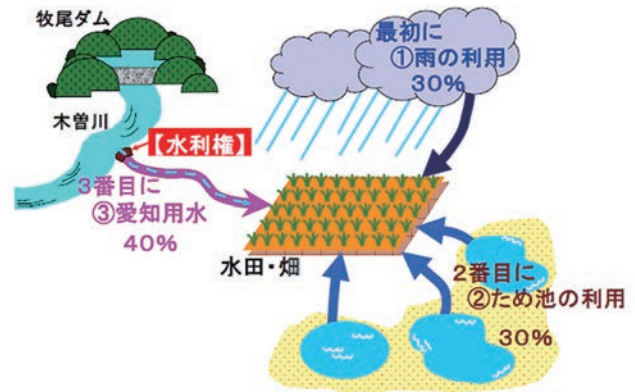
愛知用水土地改良区

◎水を使う順番

①雨水、②ため池、③愛知用水

の順で水を使うこととなっています。

雨やため池の水を優先して使うことで、
愛知用水からの補給量を減らすことができます。



(1) 雨が降ったら水を止める。

雨は貴重な水資源です。

20mm以上の雨が降ったら支線水路への送水を停止します。

各ほ場の給水栓を閉め、愛知用水からため池への補給水を止めてください。

(2) ため池の余水吐から水は流さない。

ため池が満水だと、雨が降っても余水吐から溢れてしまいます。

ため池の水を普段から使い、雨を溜められるようにしましょう。

また、より有効な水利用のために、ため池の水は落水までに使い切ってください。

◎水田の漏水防止！

水田からの漏水は、適正な水管理ができず、水稻の生育を妨げることがあります。

漏水を防止することは、用水のムダをなくすことにもなりますので、

水尻やあぜを確認し漏水を減らすよう努めてください。

◎かけ流しはしない！

かけ流しは、水稻の生育に大きな影響はありません。

かえて水をムダに使うことになります。

(※この場合の「かけ流し」とは、見回りの時間を取れないため、水が無くなるのを懸念して少しずつ用水を足している場合と、出穂後の「かけ流し」の2つの意味を持っています。)



水は限りある貴重な資源です。
大切に使うように心掛けましょう！

平成31年度 夏期かんがいについて

◆使用水量縮減の取り組みについて

愛知用水二期事業完了後、愛知用水土地改良区では組合員の皆様にご理解をいただき、「ムダな水は流さない!」をモットーに、愛知用水の有効利用に取り組んできており、これにより使用水量は二期事業完了前に比べ約20%縮減されました。

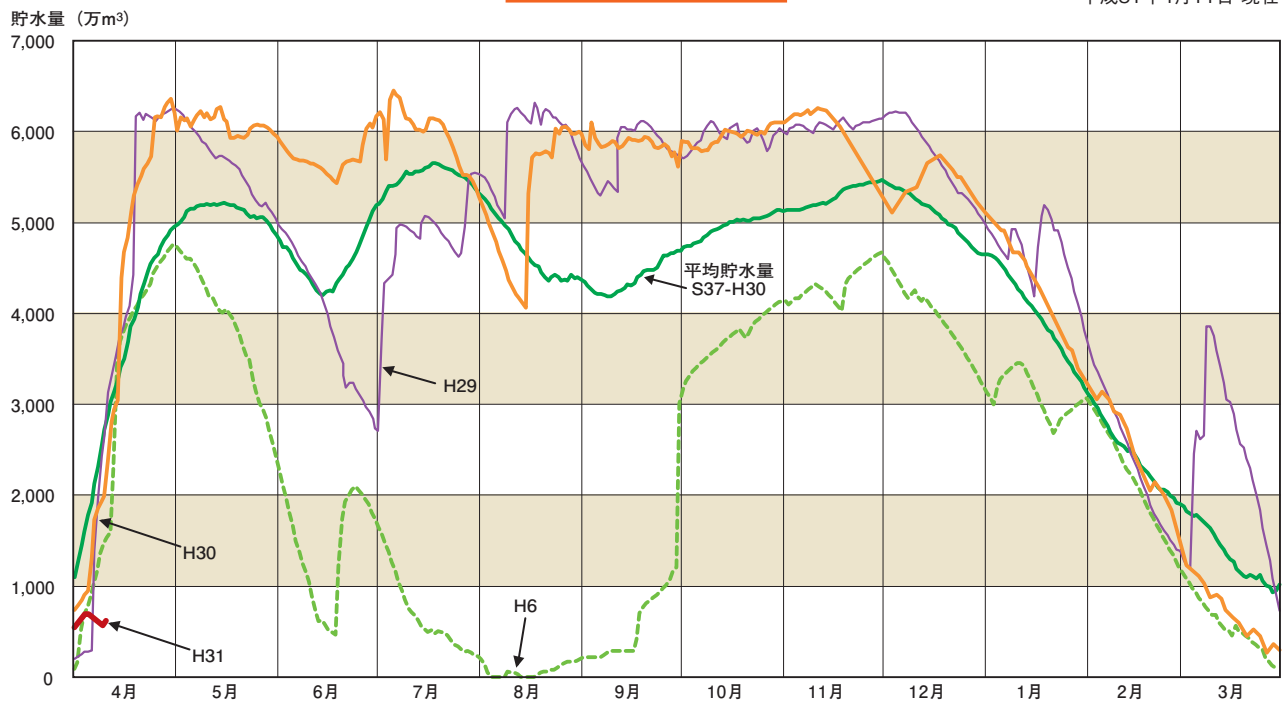
平成31年度の夏期かんがいでは、各地区で期間中の目標水量を定め、より一層の計画的な配水を行うこととしております。

管理区、管理班と連携を密にして配水管理にあたりますので、組合員の皆様のご協力をお願いします。

平成31年度 牧尾ダム水源状況

牧尾ダム貯水量表

平成31年4月11日 現在



牧尾ダムに係る節水対策について

平成31年4月11日(木) 現在

木曽川流域では水源地の積雪が例年に比べ少なく、降雨についても水源地及び受益地ともに年明け以降、例年に比べ少ない状況が続いており、木曽川の河川流況が減少しています。このため牧尾ダムに係る節水対策として、平成31年4月5日(金)午前0時から、農業用水は10%の節水を開始しました。

今後のまとまった降雨がなければ、さらなる節水強化が予想されますので、配水管理に一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2018

今年で19回目を迎えるこの絵画展は、全国水土里ネットが未来を担う子どもたちに、絵画を通じて、ふるさとのすばらしさを発見し、水と土への関心を高めてもらうとともに、作品の展示や作品集の発行により、多くの人々に農業・農村の魅力をアピールすることを目的として開催しています。

今回は、「新発見!ぼくのわたしのふるさと」をテーマとして全国から6,284点の応募があり、当土地改良区からは254点の応募がありました。厳正なる審査の結果、地方団体賞47点、入賞24点、入選163点、が選ばれ、当土地改良区からは武豊町の遠藤明日香さん(6年)が地方団体賞(愛知用水土地改良区理事長賞)に選ばれました。

また、春日井市の三好花歩さん(2年)、みよし市の渡辺葵さん(5年)、東海市の大宮瑠己さん(4年)、大府市の米田和叶さん(2年)、武豊町の岸川京介さん(6年)、御宿星莉奈さん(2年)が入選しました。

地方団体賞(愛知用水土地改良区理事長賞)



「こっちのトマトもおいしそう!!」
武豊町 遠藤明日香さん



当会館で授賞式を行いました
久野理事長(左)、西尾副理事長(右)

入 選



「水のながれる水車」
春日井市 三好花歩さん



「ひいおじいちゃんとの思い出」
みよし市 渡辺葵さん



「みんなで稲刈り楽しいな」
東海市 大宮瑠己さん



「はっぱであそべたよ」
大府市 米田和叶さん



「みそたまり」
武豊町 岸川京介さん



「野菜。大きくなあれ!!」
武豊町 御宿星莉奈さん

書籍の頒布について - 「50年の歩み」及び「研究編」 -

愛知用水土地改良区創立50周年を記念して発行されました愛知用水土地改良区「50年の歩み」及び愛知用水土地改良区誌「研究編」を頒布しています。

この記念誌は、愛知用水の始まりから土地改良区の創立以降50年の歴史をまとめた450ページに及ぶ本で、水不足に苦しむ知多半島の農民が、愛知県の産業を支える水の大動脈《愛知用水》を築き上げるまでの経緯と、この事業に携わった土地改良区の歴史をまとめた貴重な記念誌です。組合員の皆様、是非一度ご購入ください。



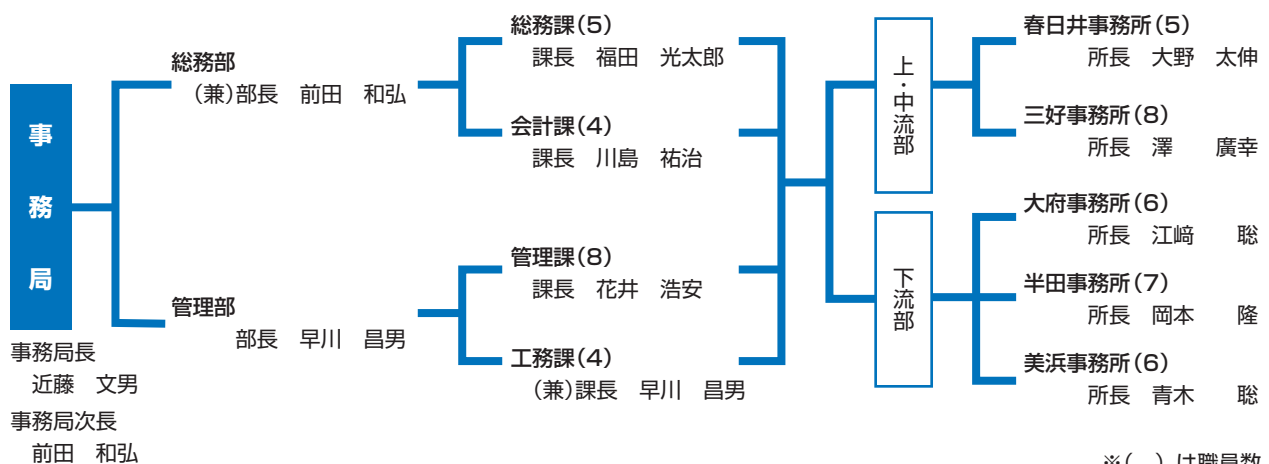
頒布価格 (両誌とも)	組合員の方	1冊	2,000円 (消費税込み)
	組合員以外の方	1冊	5,000円 (消費税込み)

※購入をご希望の方は、**各事務所または総務部総務課**までお問い合わせください。

なお、在庫数に限りがありますので完売の場合はご容赦ください。

宅配をご希望の方は別途送料をご負担いただきます。

平成31年度愛知用水土地改良区事務局組織機構



各事務所連絡先 ()内は関係市町

本 所 愛知県大府市中央町三丁目6番地の1
〒474-0025

春日井事務所 愛知県春日井市岩成台六丁目1番3号
〒487-0033 (犬山市、小牧市、春日井市、尾張旭市、
瀬戸市、名古屋市守山区)

三好事務所 愛知県みよし市三好町上砂後17番地
〒470-0224 (長久手市、日進市、東郷町、豊明市、みよし市、
豊田市、刈谷市、名古屋市緑区、知立市)

大府事務所 愛知県大府市中央町三丁目6番地の1
〒474-0025 (大府市、東海市、東浦町、阿久比町、半田市、
名古屋市緑区)

半田事務所 愛知県半田市出口町一丁目56番地の5
〒475-0903 (阿久比町、半田市、知多市、常滑市)

美浜事務所 愛知県知多郡美浜町大字河和字北田面92番地3
〒470-2406 (武豊町、美浜町、南知多町)

ホームページ <http://www.aichiyosui.or.jp>

TEL 0562-44-4800 (代表)
TEL 0562-44-4800 (総務課・会計課)
TEL 0562-44-4803 (管理課)
TEL 0562-44-4805 (工務課)
FAX 0562-44-4801

TEL 0568-91-1244
FAX 0568-91-1245

TEL 0561-32-2365
FAX 0561-32-0228

TEL 0562-44-4700
FAX 0562-44-4701

TEL 0569-21-2198
FAX 0569-24-4040

TEL 0569-82-0162
FAX 0569-82-1317